

お問い合わせ先

中央労働金庫 お取引確認専用フリーダイヤル

TEL 0120-535-655

受付時間 平日9:00~18:00

(土日・祝日を除く) *対応は日本語のみ

お問い合わせのときは、下記番号を伝えてください。

お問い合わせ番号: XXXXXXXXXX

お客様へ

在留状況および取引目的などの
確認に関するご協力のお願い

いつも<ろうきん>を利用いただき、ありがとうございます。

<ろうきん>では、国際社会において犯罪やテロ活動の脅威が拡大する中、金融サービスを悪用するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対策に取り組んでいます。

犯罪で得られた資金が、<ろうきん>の預金口座などを通じてマネー・ローンダリングされることを防止するため対策を進めており、お客様との取引の内容、状況などに応じて、追加でお客様に関する情報を確認しています。

送った書類については、「取引目的等確認のお願い」(表と裏)を日本語で記入のうえ、裏に「在留カード」のコピー(表と裏)を貼り、返信用封筒にて提出期限までに返送してください。

在留期間の満了日まで3か月未満のときは、在留期間更新後(在留期間の延長後)の在留カードとなります。

在留期間を延長しないときは、<ろうきん>に来店のうえ、預金口座を解約してください。

提出期限までに回答がない方は、取引を制限することがありますので、必ず返送してください。

なお、この書類の申告内容にもとづいて、<ろうきん>に登録している内容を変更します。

また、「お問い合わせ先」の対応は、日本語のみとなります。

ていしゅつきげん
提出期限

ねん がつ にち
YYYY年 MM月 DD日



在留期間更新後の在留カードのコピー(表と裏)を<ろうきん>に送ってください。

日本語以外の記入例を希望されるお客様は、このQRコードまたは記載のURLからアクセスしてください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

For sample entries in languages other than Japanese, please access the provided QR code or URL.

URL: https://chuo.rokin.com/aboutus/safetrade/laundrying/confirmation_sample/



ていしゅつほうほう 提出方法

てじゅん 手順

1

「取引目的等確認のお願い」に取引目的などを記入してください。



てじゅん 手順

2

在留カードのコピー（表と裏）を「取引目的等確認のお願い（裏）」の「貼るところ」に貼ってください。

* 在留期間の満了日まで3か月未満のときは、在留期間更新後（在留期間の延長後）の在留カードのコピー（表と裏）を貼ってください。

* 更新前のカードを貼ったときは、再提出が必要となりますので、注意してください。

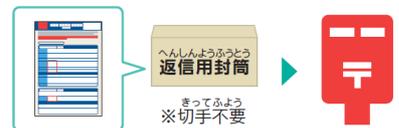


在留カードは、コピーしたものを切り取ってのりで「貼るところ」に貼ってください。
※カード実物を貼らないよう注意してください。

てじゅん 手順

3

「取引目的等確認のお願い」を返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。



ざいりゅうじょうきよう とりひきもくてき かくにん 在留状況および取引目的などの確認についてのQ & A

この書類は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策として送っています。

お客さま情報の申告にあたり、よくある質問をとりまとめましたので、提出前に読んでください。

Q 1

なぜ在留カードの再提示が必要なのですか？

A 1

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年高まっており、<ろうきん>も金融庁より2018年2月に公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、お客さまとの新規取引開始時に加え、既に取りのあるお客さまにおいても、取引の内容や状況によって、取引の目的やお客さまに関する情報などを店頭窓口や郵便により確認しています。2019年8月19日付けでホームページおよび店頭掲示で案内したうえで、2019年11月25日付けで、各預金規定を変更し、在留外国人のお客さまには、在留期間の満了前などに「在留資格」「在留期間（満了日）」「国籍」および取引目的などの確認へのご協力をお願いしています。

Q 2

提出期限までに在留カードの再提示をしなかったときはどうなりますか？

A 2

提出期限までに在留カードの再提示（この書類の返送）をしない方は、取引を制限することがありますので、注意してください。

Q 3

永住権を取得したときであっても、書類の提出をしないとダメですか？

A 3

在留状況の確認は、永住者も含めて行っていますので、永住権を取得された方も提出してください。

Q 4

在留期間の延長をしないのですが、口座を保有し続けることはできますか？

A 4

<ろうきん>との取引は、原則、日本国内に住んでいるお客さま向けのサービスです。在留期間を延長しないときは、来店の上口座の解約をしてください。口座の解約をしない方は、在留カードの再提示をしなかったものとして、取引を制限することがありますので、注意してください。



取引目的等確認のお願い(表)

はんじゅうしょへんこうとどけ (兼住所変更届)

しよるい なまえ
この書類で名前の
へんこう
変更はできません。

- この書面に記入したお客さまの個人情報、継続的な取引における管理にあたって利用し、<ろうきん>が責任をもって厳格に管理します。なお、<ろうきん>の個人情報取扱方針(プライバシーポリシー)は、店頭およびホームページに掲載しています。
- お客さまおよび親族の方に外国PEPs(外国政府等において重要な公的地位にある方)に該当する方がいるときは、別途<ろうきん>に連絡してください。

あか ふとせん なか
赤い太線の中をボールペンで記入し、裏に署名および在留カードのコピーを貼ってください。

しよるい ないよう
この書類の内容は ねん 年 がつ 月 にち 日現在のものです。

(1) 記入日 20 年 月 日

1 お客さまの住所などについてお聞きします。

お客さまについては、以下のとおり届出をしています。
「住所」「電話番号」を確認のうえ、「変更あり」のときは、チェックしてください。

名前 Name	フリガナ		
生年月日 Date of birth	年	月	日
(2) 住所 Address	〒		
(3) 電話番号 Telephone No.	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり Change	じたく けいたい 自宅(携帯)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり Change	けいたい 携帯	

⚠ 「変更あり」の方 変更後の内容を以下に記入してください。↘

名前 Name	* 名前の変更は受付できません。変更があるときは、最寄りの営業店で手続きください		
(4) 住所 Address	〒 -		
(5) 電話番号 Telephone No.	じたく 自宅	()	けいたい 携帯 ()

2 取引目的についてお聞きします。

取引目的については、以下のとおり申告をしています。確認のうえ、「変更あり」のときは、チェックしてください。

取引目的 Purpose of dealings	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり Change	(6)
-----------------------------	--	-----

⚠ 「変更あり」の方 変更後の内容を以下にチェックしてください。↘

(7) <ろうきん>と取引をしている目的として、あてはまる項目にチェックしてください。
(複数あてはまるときは、すべてにチェックしてください)。

- ① 生活費決済(01)
- ② 事業費決済(02)
- ③ 給与/年金受取(03)
- ④ 貯蓄/資産運用(04)
- ⑤ 融資(借入)(05)
- ⑥ その他(06) ()

うら
裏へつづく

取引目的等確認のお願い(裏)

3 お客さまの職業などについてお聞きします。 Place of employment

勤務先名・職業・勤務先電話番号については、以下のとおり申告しています。
 確認のうえ、「変更あり」のときは、チェックしてください。

勤務先名・職業
 Name・Occupation
 勤務先電話番号
 Telephone No.

変更あり
 Change

(8)

(9)

(10)

⚠ 「変更あり」の方 変更後の内容を以下にチェックおよび記入してください。
 職業・勤務先名・勤務先電話番号は全て記入してください。➡

お客さまの職業について、以下より選んだうえ、あてはまる項目にチェックしてください。

(11)

職業
 Occupation

- ① 会社員(01) ② 公務員(02) ③ 団体役員(04) ④ パート・アルバイト・派遣社員・契約社員(05)
 ⑤ 主婦(主夫)(06) ⑥ 学生(07) ⑦ 退職された方/無職の方(08) ⑧ 会社役員(09)
 ⑨ その他(10)()

(12)

勤務先名
 Name

(13)

勤務先電話番号
 Telephone No.

()

4 申告内容に関する同意

この書類に記入した申告内容は、間違いありません。

(14)

署名
 Signature

5 「在留カード」のコピー(表と裏)を貼ってください。 Please paste a copy of your residence card

(15)

のりしろ

貼るところ



のりしろには貼ってください。



のりしろには貼ってください。

⚠ 日本国籍を取得されたお客さまは、「日本国のパスポート」「帰化者の身分証明書」「本籍が書いてある住民票・戸籍謄本」いずれかのコピーをつけてください(貼付不要)。

労働金庫使用欄

処理日

検印

取扱

「取引目的等確認のお願い」の記入方法について

<注意事項>

- ・記入は、日本語またはローマ字どちらでもかまいません。
- ・申告内容に偽りがあったときは、預金口座の強制解約や取引の制限をすることがありますので、正しく書いてください。
- ・記入にあたっては、「在留カード」を準備してください。
- ・訂正するときは、訂正する文字を二重線で消し、上の余白に記入してください。

(1) 日付を記入してください。

(2) 記載の届出住所に変更がないかを確認のうえ、変更があるときは、「変更あり」にチェック☑してください。

* 変更がないときはチェック☑しないでください。

* 記載の日本語の届出住所が分からないときは、「変更あり」にチェック☑のうえ、(4)に進んでください。

(3) 記載の届出電話番号に変更がないかを確認のうえ、変更があるときは、「変更あり」にチェック☑してください。

* 変更がないときはチェック☑しないでください。

(4) (2)で「変更あり」にチェック☑をした方は、変更後の住所を記入してください。

* 非課税口座（マル優・マル特・マル財）、投資信託・国債、確定拠出年金、個人年金保険などの契約があるときは、別の手続きが必要です。

* 日本語またはローマ字とも記入ができないときは、在留カードに記載の「住居地」から住所を変更しますので、記入不要です。

(5) (3)で「変更あり」にチェック☑をした方は、変更後の電話番号を記入してください。

(6) 記載の〈ろうきん〉との取引目的に変更がないかを確認のうえ、変更があるときは、「変更あり」にチェック☑してください。

- * 変更がないときはチェック☑しないでください。
- * 申告内容が「*** (申告なし)」「その他」と記載されている方は「変更あり」にチェック☑してください。

記載内容	
日本語	この記入例の言語
*** (申告なし)	*** (申告なし)
生活費決済	生活費決済
事業費決済	事業費決済
給与／年金受取	給与／年金受取
貯蓄／資産運用	貯蓄／資産運用
融資 (借入)	融資 (借入)
その他	その他

(7) (6)で「変更あり」にチェック☑をした方は、〈ろうきん〉と取引している目的として、あてはまる項目にチェック☑してください (複数選択可)。

- ①生活費決済 ②事業費決済 ③給与／年金受取 ④貯蓄／資産運用 ⑤融資 (借入) ⑥その他

* 「⑥その他」のときは、括弧内に取引目的を詳しく記入してください。

なお、日本語またはローマ字とも記入ができないときは、母国語で記入してください。

(8) 記載の「勤務先名」に変更がないかを確認のうえ、変更があるときは、「変更あり」にチェック☑してください。

- * 勤務先経由でこの書類を受け取ったお客さまは、「変更なし」となりますので、チェック☑しないでください。郵送でこの書類を受け取ったお客さまのうち、記載の日本語の勤務先名が分からないときは、「変更あり」にチェック☑のうえ、(12)に進んでください。

(9) 記載の「職業」に変更がないかを確認のうえ、変更があるときは、「変更あり」にチェック☑してください。

- * 変更がないときは、チェック☑しないでください。
- * 申告内容が「*** (申告なし)」「その他」と記載されている方は「変更あり」にチェック☑してください。

記載内容	
日本語	この記入例の言語
*** (申告なし)	*** (申告なし)
会社員	会社員
公務員	公務員
自営業	自営業
団体役職員	団体役職員
パート・アルバイト・派遣社員・契約社員	パート・アルバイト・派遣社員・契約社員
主婦 (主夫)	主婦 (主夫)
学生	学生
退職者 / 無職	退職者 / 無職
会社役員	会社役員
その他	その他

(10) 記載の「勤務先電話番号」に変更がないかを確認のうえ、変更があるときは、「変更あり」にチェック☑してください。

- * 変更がないときは、チェック☑しないでください。

(11) (9)で「変更あり」にチェック☑をした方は、変更後の「職業」をチェック☑してください。

- ①会社員 ②公務員 ③団体役職員 ④パート・アルバイト・派遣社員・契約社員 ⑤主婦 (主夫)
⑥学生 ⑦退職された方 / 無職の方 ⑧会社役員 ⑨その他

* 「⑨その他」のときは、括弧内に職業を詳しく記入してください。

なお、日本語またはローマ字とも記入ができないときは、母国語で記入してください。

(12) (8)で「変更あり」にチェック☑をした方は、変更後の「勤務先名」を記入してください。

* 日本語またはローマ字とも記入ができないときは、母国語で記入してください。

(13) (10)で「変更あり」にチェック☑をした方は、変更後の「勤務先電話番号」を記入してください。

(14) 申告内容に間違いがないことを確認のうえ、署名してください。

(15) 「在留カード」のコピー（表と裏）を、「貼るところ」に貼ってください。

- * 在留期間の満了日まで3か月未満のときは、在留期間更新後（在留期間の延長後）の在留カードのコピー（表と裏）を貼ってください。
- * 「在留カード」の実物は貼らないでください。
- * 日本国籍を取得されたお客様は、「日本国のパスポート」「帰化者の身分証明書」「本籍の記載がある住民票・戸籍謄本」いずれかのコピーをつけてください。

最後にもう一度 確認してください。	<ul style="list-style-type: none">• 全ての項目の確認をしましたか。• 「変更あり」にチェック☑した方は、変更後の内容の記入は済みましたか。• 在留カードのコピー（表と裏）は貼りましたか。
----------------------	---